

船橋市教育委員会会議 2 月定例会会議録

1. 日 時 平成 2 2 年 2 月 1 8 日 (木)
開 会 午後 2 時 0 0 分
閉 会 午後 3 時 2 5 分
2. 場 所 教育委員室
3. 出席委員
- | | |
|----------|---------|
| 委 員 長 | 山 本 雅 章 |
| 委員長職務代理者 | 石 坂 展 代 |
| 委 員 | 中 原 美 惠 |
| 委 員 | 篠 田 好 造 |
| 教 育 長 | 石 毛 成 昌 |
4. 出席職員
- | | |
|------------------------|-----------|
| 教 育 次 長 | 西 崎 勝 則 |
| 管 理 部 長 | 松 本 清 |
| 学校教育部長 | 阿 部 裕 |
| 生涯学習部長 | 須 藤 元 夫 |
| 管理部参事兼総務課長 | 二 通 健 司 |
| 学校教育部参事兼 総合教育センター所長 | 福 田 衛 |
| 生涯学習部参事兼社会教育課長 | 山 田 清 |
| 生涯学習部参事兼 市民文化ホール館長 | 鈴 木 博 |
| 財 務 課 長 | 泉 對 弘 志 |
| 施 設 課 長 | 千々和 祐 司 |
| 学 務 課 長 | 松 田 重 人 |
| 指 導 課 長 | 加 藤 邦 泰 |
| 保健体育課長 | 水 野 平 吾 |
| 文 化 課 長 | 武 藤 三 恵 子 |
| 生涯スポーツ課長 | 小 泉 秀 俊 |
| 船橋特別支援学校長 | 山 田 正 紀 |
| 船橋高等学校事務長 | 中 村 義 雄 |
| 総務課長補佐 | 大 村 尚 |
| 青少年課長補佐 | 阿 玉 一 夫 |

5. 議 題

第 1 前回会議録の承認

第 2 議決事項

- 議案第 1 号 船橋の教育（教育振興ビジョン及び教育振興基本計画）の策定について
- 議案第 2 号 平成 2 2 年度職員の人事異動方針について
- 議案第 3 号 教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価について
- 議案第 4 号 平成 2 2 年度船橋市一般会計予算（教育に関する事務に係る部分）について
- 議案第 5 号 平成 2 1 年度船橋市一般会計補正予算（教育に関する事務に係る部分）について
- 議案第 6 号 市長等の給料月額の特例に関する条例について

- 議案第7号 一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について
議案第8号 船橋市職員退職手当支給条例等の一部を改正する条例について
議案第9号 船橋市立小学校及び中学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則について
議案第10号 船橋市立小学校、中学校及び特別支援学校体育施設等の開放に関する規則の一部を改正する規則について

第3 報告事項

- (1) 第28回船橋市小学生・女子駅伝競走大会の実施報告について
- (2) その他

6. 議事の内容

【委員長】

ただいまから教育委員会会議2月定例会を開会いたします。

初めに、会議録の承認についてお諮りいたします。

1月21日に開催しました教育委員会会議1月定例会の会議録をコピーしてお手元にお配りしてございますが、よろしければ承認したいと思います。ご異議ございませんか。

【各委員】

異議なし。

【委員長】

異議なしと認めますので、当該会議録について承認いたします。

今回の教育委員会会議開催に当たりまして、会議を傍聴したい旨、2名から申し出がありました。傍聴人を入場させてください。

(傍聴人入場)

【委員長】

傍聴人にお願いがございます。お渡しいたしました傍聴券の裏面に記載されております傍聴人の遵守事項について、よく守っていただき、傍聴されるようお願いいたします。

それでは議事に入りますが、議案第4号から議案第8号の5議案については、船橋市教育委員会会議規則第14条第1項第4号の「市長又は議会に対する意見の申出及び市長その他の関係機関との協議等を必要とする事項」に該当しますので、非公開としたいと思います。また、当該議案については、傍聴人に退席願いますことから、同規則第9条の規定により議事日程の順序を変更することとし、当該議案を報告事項(2)の後に

繰り下げたいと思います。ご異議ございませんか。

【各委員】

異議なし。

【委員長】

異議なしと認めますので、そのようにいたします。

それでは議事に入ります。

初めに、議案第1号について、総務課、説明をお願いいたします。

【総務課長】

議案第1号「船橋の教育（教育振興ビジョン及び教育振興基本計画）の策定について」、ご説明いたします。

資料は、「船橋の教育」（案）とA4横の資料「「船橋の教育」（素案）に対するパブリック・コメント（意見募集）の結果について（案）」でございます。

「船橋の教育」につきましては、平成18年12月に改正された新しい教育基本法の第16条第3項において義務づけられた教育施策と、同法第17条第2項において努力義務とされた教育振興基本計画を合わせたものでございます。本市の今後10年間を見通した教育振興ビジョンと、今後5年間に行うべき事業計画である教育振興基本計画でお示ししております。本市の教育行政の運営に関する基本方針を定めるものでございますので議決を得る必要があります。

平成20年8月に組織された教育振興ビジョン及び教育振興基本計画策定委員会から、平成21年11月2日に、教員委員長あてに答申が提出されました。教育委員会事務局は、この答申を最大限尊重して原案の作成に取りかかりました。その結果を「船橋の教育」（素案）として取りまとめ、11月の定例会でご報告いたしました。

この素案につきまして平成21年12月15日から平成22年1月13日までの30日間、パブリックコメントを行い、その概要につきましては、先月の定例会で既にご報告したところでございますが、今回それぞれのご意見に対する教育委員会としての考え方をまとめて整理したものがA4横判の資料でございます。

前回の定例会では、委員から、ご意見に対してきちっと検討していきたいというご意見を頂きました。教育長からも市民のご意見を真摯に受けとめ、良いと思ったことや言葉足らずだったという点についても十分対応するようにとの指示もありましたので、一つひとつのご意見を十分に検討し、表の右側に教育委員会の考え方を、できるだけ簡潔明瞭かつ丁寧に記述しております。

パブリックコメントの結果、「船橋の教育」（素案）の修正を行ったのは4点、5か所でございます。

1点目は、市立船橋高等学校に関することでございます。「船橋の教育」（案）の24ページをご覧ください。

中ほどの「[特に重点的に取り組む事項]」の1つ目の説明文を修正しております。

これに関連しまして105ページ、「8-1-（1）[魅力を高める改革の推進]」のところの「現状と課題」、この後半の文章部分を書きかえまして、留学に関する提携のことを加えております。その下の事務事業については、2つの項目であったものを1つにまとめております。これらは市議会文教委員会及びパブリックコメント等のご意見を参考にしながら事務局で再検討したもので、普通科の通学区域を拡大できるように「関係諸機関と調整を図る」としていたものを、「関係諸機関と調査・研究を進める」と修正したものでございます。

なお、そのページの「概要」の2個目、普通科のあとに「s」という文字が入っていますが、これは誤植ですので、訂正させていただきます。申しわけございません。

2点目は38ページの9番です。「図書館サービス推進事業」というところで、図書館サービスの拡大について、パブリックコメントでご意見がありましたので、図書館サービスについての推進計画策定に取り組む旨を記載し、その中で検討することを明示いたしました。

次の3点目は55ページの1番、事務事業名の「学習サポーター派遣事業」でございます。これまで3・4年生を中心に授業の支援を行ってまいりましたが、全学年に広げべきとのご意見をいただきました。担当の指導課といたしましても、今後は学年の割り当てをなくし、全学年を対象に行う考えでございましたことから、その旨、修正して記載しております。

4点目は58ページの5番、「学校図書事務配置事業」でございます。概要の中に、「読書活動を量から質へ」という記述の「質」とはどのような内容か説明が必要であるというご意見をいただきましたので、わかりやすくなるよう具体的な活動をこの中に書き加えたものでございます。

パブリックコメントの結果を受けて修正した点は以上でございますが、この他に国の施策の転換により事業の継続が不透明になったものや、事業自体が廃止されてしまったものなどがありましたので、これについてはやむなく修正を加えてございます。これは2点でございます。

59ページの「2-2-（3）[理数教育の充実]」の「現状と課題」の欄で、「理科支援員配置事業」については、5行目の後半から、「今後は、国の事業継続の動向を見据えながら学校の活用状況を把握、分析し、全校配置を船橋市独自の事業として計画していくか、検討する必要があります。」という文章に改めました。

3つ目の「理科特別講師派遣事業」につきましては、4行目の後半から、「今後は、国の事業廃止にともない、船橋市独自の事業として計画するか、検討を要します。」という文章に改めております。

さらに先ごろ、本市の平成22年度予算案について市長から示達があり、平成22年度の事務事業の計画が1点変更されました。100ページをご覧ください。

4番の「教育用コンピュータ等の導入整備」でございますが、素案の段階では、平成22年度から第4次整備計画により、小・中学校のコンピュータ整備を行う予定でしたが、1年遅らせざるを得ない状況でございます。そのように年次計画を修正しております。

そのほか全般にわたり誤字・脱字の修正、それから表記の統一を図るために修正を行っております。

修正点のご説明は以上でございます。

なお、表紙をはじめ、本文の余白部分に写真を張り込みまして、親しみやすいものとなるように編集いたしました。

今後の予定でございますが、早速、来週中に総合教育センターが発行している教育情報誌「まなびの風」に概要を掲載し、4万9,000部を保護者を中心に多くの市民の皆様へ配布いたします。また、本市のウェブサイトにも全文を掲載いたします。

一方、この冊子につきましては、450部作成し、でき上がり次第、関係各位、機関に配布いたします。このほかに本日もお配りしております概要版のパンフレットを3,000部印刷し、より広く周知に努め、普及啓発してまいります。

以上でございます。よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

【委員長】

ただいま説明がありましたが、何かご意見、ご質問、ございますでしょうか。

【石坂委員】

今、総務課長から、パブリックコメントの結果についてお話がありましたが、教育委員会の考え方の欄のところ、丁寧さが足りないと思うところがありましたので、お伝えしたいと思います。7ページの7番の教育委員会の考え方、それから10ページの5番から7番、11ページにかけて、そして14ページから15ページの6番から9番にかけてです。質問が具体的に書いてあることに対して、教育委員会側の考え方が少し丁寧さに欠けているように思います。もちろん「船橋の教育」（案）を読めば分かることかもしれませんが、もう少し具体的に分かりやすく書いたほう書いた方がいいと思います。

例えば、15ページの8番のところに関しては、「教育委員会では不登校児童生徒の居場所として適応指導教室「ひまわり」を設置しているほか、NPOとの協働により、ふれあい「夢のふなっこ」を設置しており」とありますが、場所が分かりにくいですし、「一人一人の状況に応じた支援を行っています」だけではなく、「こういう指導をしています」というように、もう少し具体的に記載した方がよいと思います。

その下の9番も、一宮ふれあいキャンプを実施して、「一定の成果をあげております」とありますが、「一定の成果」という言葉も具体的に書けないかと思いました。

【委員長】

具体性に欠けるというご指摘がありましたけれどもいかがですか。

【総務課長】

この部分については、各課に意見を投げかけて総務課で集約したものですので、各課に再度申し入れてまいりたいと思います。

【石坂委員】

安心感のようなものがもう少し伝わればいいかと思います。

概要版については以前よりもカラフルになっていて見やすいと感じましたが、どこに目が行くかというところ、どこにも行かないですね。例えば、「船橋の教育目標」については表紙にも記載しているため、見開きの方は少し控え目なのかとも思いましたが、この「船橋の教育目標」をもっと目立たせたいとか、もう一つ工夫があったらいいかと思います。右上にピンクの枠で「策定の背景」とありますが、これももう少し目立った方がいいですね。

【委員長】

教育委員として、そういうご意見が出ましたので、その検討をまたよろしく願いいたします。

そのほか何かございますか。

【各委員】

なし。

【委員長】

それでは、議案第1号「船橋の教育（教育振興ビジョン及び教育振興基本計画）の策定について」を採決いたします。ご異議ございませんか。

【各委員】

異議なし。

【委員長】

異議なしと認めます。

議案第1号については、原案どおり可決いたしました。

続きまして、議案第2号について、総務課、説明お願いいたします。

【総務課長】

議案第2号「平成22年度職員の人事異動方針について」、ご説明いたします。

議案書の3ページをご覧ください。

前年度の人事異動方針と大きな変更点はありませんが一部見直しを図ります。

人事異動方針の2のところ、これまで「行政運営の適正化を図るため」の後に、「年功序列的な考え方を排除し」との文言がありました。市長部局の人事異動方針から、この文言が削除されたため、整合性を図る必要から教育委員会においてもこれを削除するものです。

他の項目につきましては、変更ございません。職員の人事異動方針を定めるに当たり、船橋市教育委員会組織規則第3条第7号の規定に基づき、議決を得る必要がありますので議案を提出するものでございます。

以上でございます。

【委員長】

私が去年、ちょうどこの「年功序列的な考え方を排除し」という文言を削除したほうがいいのではないかと違う趣旨で言ったわけですが、これでいいのではないかと考えております。

また団塊の世代の方が大量に退職されて、校長先生も退職される方が多いと思いますが、それを継ぐような人材は養成されているんですか。

【学校教育部長】

現在、年齢構成上、50代の教職員はかなりの人数おりますが、40代、30代は少なくなってきております。しかし、少ないからといって、教育力が落ちないように、それぞれ若いうちから、研修に参加するなどして、キャリアを積んでおりますので、人数が少ない部分はどうにもならないところはございますが、遺漏がないように後進の指導・育成に努めているところでございます。

【委員長】

何かご質問などございますか。

【各委員】

なし。

【委員長】

それでは、議案第2号「平成22年度職員の人事異動方針について」を採決いたします。ご異議ございませんか。

【各委員】

異議なし。

【委員長】

異議なしと認めます。

議案第2号については、原案どおり可決いたしました。

続きまして、議案第3号について、総務課、説明願います。

【総務課長】

議案第3号「教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価について」、ご説明いたします。

昨年度に改正された「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」により、教育委員会では毎年、その教育行政事務の管理執行状況について点検評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに公表することとなりました。

また、その点検評価を行うに当たっては、表記に関し、学識経験を有する方の知見の活用を図ることとされました。

今回、点検評価を行うに当たってお願いした学識経験者の方々は、資料の21ページのとおりでございます。

川村学園女子大学教育学部社会教育学科の教授である斎藤哲瑋氏、前県立船橋高等学校長で、元千葉県教育庁教育振興部長である川名博志氏、前船橋市教育委員会管理部長の松本泰彦氏、この3氏をお願いいたしました。

教育委員会は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」にのっとり、ここに平成20年度の教育委員会の事務事業について点検評価を実施し、この報告書を作成したものでございます。

報告書のスタイルにつきましては、昨年と同様の組み立てとしております。

具体的には、資料の9ページに、教育委員会の事務の点検評価の趣旨や点検評価の実施方法を掲載しております。10ページから14ページには教育委員会の活動状況、15ページには、今年度までの施策でございますが、「ふなばしの教育」体系図、16ページから20ページには、各部で自己評価した全事業を掲載すると膨大なページ数となりますので、特に良好であった事業や特色ある展開ができた事業、工夫や改善の余地のある事業などを抽出して掲載しております。また、21ページから24ページには、学識経験の方々からいただいた意見を掲載しております。25ページから26ページ

には、点検評価を行った感想、27ページから28ページには20年度の予算の概要を掲載しております。

なお、この報告書につきましては、議決いただければ、3月の市議会定例会の前に市議会に提出し、ホームページで公表する予定でございます。

説明は以上でございます。よろしく申し上げます。

【委員長】

ただいまご説明がありました、何かご意見、ご質問などございますか。

【石坂委員】

24ページの総合所見のところ、松本氏のご意見として、「今年も評価に対して統一性がない」とあって、以前にもこうした話があったと思うわけですが、評価に対して基準がないと、どのように評価していらっしゃるんですか。

【総務課長】

確かにA、B、C、Dの4段階の評価で、「よくできた」から「まあまあ」や「できていない」というように評価するわけですが、たしかに絶対的な数値や指標をもって評価できる事業ばかりではなく、例えば事業後にアンケートをとったものであれば、その利用者の反応などで具体的な評価をしやすいですが、すべての事業にわたって評価システムそのものができていないということがありますので、このようなご意見をいただいたと思っています。

【石坂委員】

今後はどうされる予定ですか。

【総務課長】

評価システムそのものが、実は市の事業等に確立しているものではございませんので、暗中模索した中で評価のシステムについて検討していくことになろうと思いますが、一朝一夕に評価システムを確立するのは難しいかと思っております。

【委員長】

数値化できないことの方が多いので、なかなか難しい感じがしますが、この識者の方の意見に対しては、どのように対応されますか。

【総務課長】

この点検評価制度もまだ2年目でございますので、早いうちにいただいた評価という

のは、今後のシステムの構築に大変役立っていくものと考えております。事務方としてもご意見をどんどん取り入れて、来年度に向けて検討していきたいと思っております。

【委員長】

識者の方々から何か随分ご意見をいただいておりますが、それに対して教育委員会として回答したりするというものではないんですか。

【総務課長】

質問いただいたことについて、直接のお答えがすぐできるというものではございませんが、できた冊子についてお届けして、また今後もお願いすることもあるかもしれませんので、ご意見については多少のやりとりはしていきたいと考えています。

【委員長】

「貴重なご意見をいただきました」ということで済んでしまうだけではないわけですね。

【総務課長】

はい。

【委員長】

そのほか何かございますか。

【各委員】

なし。

【委員長】

それでは議案第3号「教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価について」を採決いたします。ご異議ございませんか。

【各委員】

異議なし。

【委員長】

異議なしと認めます。議案第3号については、原案どおり可決いたしました。続きまして、議案第9号について、学務課、説明をお願いします。

【学務課長】

資料の131ページをご覧ください。

議案第9号「船橋市立小学校及び中学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則について」、ご説明いたします。

平成22年2月1日付で、坪井町の一部地区が住居表示されたことに伴いまして規定の整備を図るものでございます。

資料の137ページの通学区域新旧対照表をご覧ください。

この坪井町の住居表示実施に伴いまして、船橋市立小学校及び中学校の通学区域に関する規則の別表のうち、習志野台第二小学校、坪井小学校、習志野台中学校、坪井中学校の4校の通学区域内住所の表示が、従来の地番表示から住居番号の新表示に変更するものでございます。

具体的に申し上げますと、習志野台第二小学校については、新旧対照表の右側の「坪井町202番地～211番地」という表示でしたが、左側の新では「坪井東4丁目7番1号・8号・10号」のように住所の表示が変更となります。このように坪井町の一部住所の表示のみを変更するものでございまして、通学区域そのものを変えるものではございません。

ご審議のほどをよろしく願いいたします。

【委員長】

ただいま説明がありましたが、何かご意見、ご質問、ございますでしょうか。

【各委員】

なし。

【委員長】

それでは、議案第9号「船橋市立小学校及び中学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則について」を採決いたします。ご異議ございませんか。

【各委員】

異議なし。

【委員長】

異議なしと認めます。

議案第9号については、原案どおり可決いたしました。

続きまして、議案第10号について、生涯スポーツ課、説明をお願いします。

【生涯スポーツ課長】

議案第10号「船橋市立小学校、中学校及び特別支援学校体育施設等の開放に関する規則の一部を改正する規則について」でございます。

理由でございますけれども、学校体育施設使用登録団体申請書には、従来も電話番号等の連絡先を記載しておりましたが、その連絡先にご本人がいらっしゃらないなど、連絡がとれない状況がございましたので、新たに連絡先を増やすために様式を改正する必要が生じたものでございます。

以上でございます。

【委員長】

ただいま報告がありましたが、何かご意見、ご質問、ございますでしょうか。

【各委員】

なし。

【委員長】

それでは、議案第10号「船橋市立小学校、中学校及び特別支援学校体育施設等の開放に関する規則の一部を改正する規則について」を採決いたします。ご異議ございませんか。

【各委員】

異議なし。

【委員長】

異議なしと認めます。

議案第10号については、原案どおり可決いたしました。

続きまして、報告事項に入ります。

はじめに、報告事項（1）について、生涯スポーツ課、報告をお願いいたします。

【生涯スポーツ課長】

報告事項（1）「第28回船橋市小学生・女子駅伝競走大会の実施報告について」、ご報告いたします。

平成22年2月13日の土曜日に、運動公園陸上競技場及びその周辺コースで行われました第28回船橋市小学生・女子駅伝競走大会は、みぞれまじりの天候の中、148チーム、1,080名の参加者と多くの保護者の応援のもとに開催され、無事に終了することができましたのでご報告いたします。

なお、当日の成績につきましては、お配りいたしました資料に掲載したとおりでございますので、ご覧いただきたいと思っております。

以上でございます。

【委員長】

ただいま報告がありましたが、何かご意見、ご質問、ございますでしょうか。

【各委員】

なし。

【委員長】

続きまして、報告事項（２）その他で、何か報告したい事項がある方がいらっしゃいましたら、ここで報告をお願いいたします。

【指導課長】

指導課からコンクールの結果報告をさせていただきます。

先月の教育委員会会議の３日後に、こども音楽コンクールの東日本大会の結果が出ました。本年度は、船橋市から３校が日本一になりましたのでご紹介をさせていただきます。

まず、合奏第２部門、葛飾中学校管弦楽部が、管弦楽の部門で日本一である文部科学大臣奨励賞を受賞いたしました。小学校では習志野台第一小学校が吹奏楽で同じく文部科学大臣奨励賞を受賞しました。また峰台小学校は琴の合奏をしている学校で、同じく文部科学大臣奨励賞を受賞し、今年度は船橋から３校、日本一の学校が生まれました。

続きまして、資料５ページをご覧ください。

今、ご紹介しました３校を含め、今年度コンクールで優秀な成績を収めた市内の小・中・高等学校１４校が集まって、「夢を育む虹のコンサート」を開催いたします。これは毎年行っており、今年でちょうど２０回目となります。３月１３日の土曜日に市立船橋高等学校の第２体育館で行います。例年に比べて参加校が多く、時間がかかるかとは思いますが、ぜひ、皆様に子どもたちの熱演を聴いていただき、声援を送っていただくと有り難いと思っております。よろしくをお願いいたします。

続きまして、資料６ページをご覧ください。

前回の定例会で書写展覧会についてご案内いたしましたので、１月２７日から３１日まで４日間、船橋市民ギャラリーで展覧会を行いました。

入場者数は１，８３６人で、昨年度に比べて２４５人の増でございます。

朝日新聞の千葉マリオンの中で取り上げていただいたり、フェイスや津田沼の電光掲示板でお知らせしておりましたので、関心を持って展覧会にお越しいただけたかと

思います。

なお、この展覧会を行うに当たりましては、事前に作品を審査し、資料にもございますように、市長賞、市議会議長賞、教育長賞が選ばれております。以上でございます。

【委員長】

ただいま指導課から報告がありましたが、何かご意見、ご質問、ございますでしょうか。

【各委員】

なし。

【委員長】

それでは、石坂委員から、ひとつ報告をお願いいたします。

【石坂委員】

千葉県市町村教育委員会連絡協議会の研修会に行つてまいりましたので、報告したいと思います。

お配りしているA4の資料をご覧ください。

先月27日、松戸市森のホールで講演がございました。

2つの内容について講演があり、1つは「教師の学びを考える」という講師に阪内宏一様、もう一つが「地球家族 46億年の絆」ですけれども、講師に千石正一様の講演を聞いてまいりました。

演題①の「教師の学びを考える」では、社会情勢が変化する中で、子どもたちや保護者の考え方が多様化しており、それを教師の方々がどれだけとらえられているのか。それをとらえられないと、いろいろ見誤ることもあるというお話でした。教師力をいかに高めるかが大事なことであるというお話でした。

演題②は「地球家族 46億年の絆」ということで、千石先生は、以前にテレビでお見かけしたときよりも随分おやせになっていて、ご病気の中の講演でした。体が冷えるところどころが痛くなってしまうそうなので、上着を着て、マフラーをして、手袋をしてという状態でのお話でしたので、命の話でしたので一層伝わってくるものがありました。千石先生が研究されてきた爬虫類や両生類の生息している場所というのが、すごく大事で、飛行機の部品に例えられて、何万本の部品のうちの1つ、2つとなくなっていくと、いつか飛行機が墜落してしまうように、本当にいてもいなくても分からないぐらいの生物も、絶滅してしまうと、この地球がとても危機的な状況になるというお話でした。特にマングローブのお話は印象に残りました。マングローブは海の干潟や河口で普通の植物では育たないところに生息して、そのマングローブがたくさんの生物

を育てていますが、私たちが食べるための海老の養殖のためにどんどんマングローブを伐採しているという現状を映像に映して説明してくださいました。

まとめとしまして、社会情勢が変化して人間関係が希薄になったり、地球温暖化など、問題がたくさんありますが、私たちはいろいろなきずなで結ばれており、そのどこかの小さな変化にも目を向け、一人ひとりができることを考えて行動していかなければならないという意識を持つことが重要だと改めて実感した研修会でした。

以上です。

【委員長】

我々を代表して、石坂委員に研修会に行ってください、どうもありがとうございます。

【中原委員】

2月14日の千人の音楽祭と、今日の若松小学校の視察の感想を述べたいと思いますが、よろしいでしょうか。

【委員長】

お願いします。

【中原委員】

2月14日の千人の音楽祭については、私は本部の入試といつも重なってしまって、毎年なかなか参加できずにおりましたが、以前参加した時から今回格段に進化しているという印象が強かったです。

特に、市立船橋高等学校の生徒がプログラムの運営の下支えをはじめとして、小・中学生が生き生きと体験できるよう、先輩として本当に大きな力になってくれているところが伝わってきて、とてもうれしく思いました。小学生、中学生、高校生たちが、年に1度ですが、音楽の表現を通して本当に一つの輪になる喜びが船橋市の新しい力になっていくということを最後のフィナーレの子どもたちの笑顔や動きから、とても強く感じましたので、それをぜひ皆さんにお伝えしたいと思いました。また、多くの市民の方に、このように子どもたちが育っているんだということを伝えることも教育委員会としての大事な仕事だと思っております。

そういう点で言うと、先ほど石坂委員がご指摘されましたように、「船橋の教育」に対するコメントですとか、市民の声で寄せられる教育に対するいろいろな声に、やはり私たちが真摯にお応えしながら、子どもたちの育ちについて一緒に理解していけるような伝え方も大事だと感じております。

近々、オリンピックのニュースにもなっている、川口悠子さんは市立船橋高等学校の生徒さんでいらしたということで、子どもたちにとっては、夢につながる非常に大事な

ことであると思いましたので、併せて、お伝えしたいと思います。

それから、今日は若松小学校で英語の授業と給食を参観させていただきました。私は小・中一貫の研究に多少かかわっておりますので、何度か訪問しておりますが、日々の教育活動質をいかに高めるかということ意識していくと、学校の雰囲気がやわらかく、温かくなっていくような感じがいたします。

今日、子どもたちと給食を一緒に食べていると、子どもたちがとてもその時間が楽しいとか、おしゃべりしていて、ここにいることがうれしいというのが伝わってきて、それは教育の中でとても大事にしたいことだと思いました。

千人の音楽祭もそうですが、一つひとつ何か取り組むことの質を高めるということを、私たちが忘れずにいくと、教育の仕事というのは知らず知らずにいい方向に展開できるのではないかと、というのがいろいろと参観させていただいた感想です。

【篠田委員】

音楽コンクールで船橋市の学校3校が日本一に輝いたということで、もちろん子どもたちが頑張った結果だと思いますが、千人の音楽祭にしても、子どもたちには、たくさんの人たちが支えてくれたという感謝の気持ちだけは忘れてほしくないですね。また、指導者の方にはそうしたことをきちんと子どもたちに教え伝えていただきたいと思いません。すばらしい成果を収めて天狗にならず、どうすれば継続させていけるのか、子どもたちも指導者の方も一緒に考えて、より上を目指してほしいと思います。

【委員長】

見方を変えると、教師力といいますか、教師の指導力が子どもたちの成績に反映していると思います。子どもたちは、本当に自信になると思いますし、これから歩いていくときの一つのよりどころになると思います。そうした先生方については、本当に家庭も犠牲にして、指導されていると思いますので、少し評価すべきだと思いますね。

そのほか何かございますか。

【各委員】

なし。

【委員長】

それでは、先ほど非公開と決しました議案の審議に入りますので、傍聴人は退席願います。

(傍聴人退席)

【委員長】

それでは、議案第4号から議案第8号の審議に入ります。
当該議案を審議するに当たり、初めに総務課、説明をお願いいたします。

【総務課長】

議案第4号から議案第8号までの5議案につきましては、市長が平成22年第1回市議会定例会に提出する議案を作成するに当たり、教育委員会に意見を求められたことから、船橋市教育委員会組織規則第3条第3号の規定に基づき、ご審議していただくものです。

なお、各議案につきましては担当課から説明させていただきました後、ご審議をお願いしたいと思います。

以上でございます。

【委員長】

それでは、議案第4号について、財務課、説明をお願いいたします。

議案第4号「平成22年度船橋市一般会計予算（教育に関する事務に係る部分）について」は、財務課長から説明後審議に入り、全員異議なく原案どおり可決された。

【各委員】

続きまして、議案第5号について、財務課、説明をお願いいたします。

議案第5号「平成21年度船橋市一般会計補正予算（教育に関する事務に係る部分）について」は、財務課長から説明後審議に入り、全員異議なく原案どおり可決された。

【委員長】

続きまして、議案第6号について、総務課、説明をお願いいたします。

議案第6号「市長等の給料月額の特例に関する条例について」は、総務課長から説明後審議に入り、全員異議なく原案どおり可決された。

【委員長】

続きまして、議案第7号について、総務課、説明をお願いいたします。

議案第7号「一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について」は、総務課長から説明後審議に入り、全員異議なく原案どおり可決された。

【委員長】

続きまして、議案第8号について、総務課、お願いいたします。

議案第8号「船橋市職員退職手当支給条例等の一部を改正する条例について」は、総務課長から説明後審議に入り、全員異議なく原案どおり可決された。

【委員長】

本日予定していました議案等の審議は終了いたしました。

これで教育委員会会議2月定例会を閉会いたします。